

たいよう創業支援ローン「夢サポート」

本商品概要説明書は、基本事項を中心に記載しております。
詳細をご確認されたい方は、最寄の営業店窓口へお問い合わせください。

ご利用いただける方

- 新たに事業を開始予定または事業開始後おおむね3年以内の法人および個人事業主の方、および既に事業を営んでいる方が新たに別事業に進出する場合で、以下の条件をすべて満たす方。

- (1) 宮崎県または鹿児島県内で操業予定または事業を営まれている方
- (2) 「創業計画書（当行所定様式）」の提出が可能な方

※ 審査の結果によっては、ご利用いただけない場合がございます。

お支払い

- 創業時、または創業後に必要となる運転資金ならびに設備資金

お借入限度額（お借入極度額）

- 3,000万円以内（単位：10万円）

お借入期間

- 運転資金・・・原則、7年以内（据置期間1年以内を含む）
- 設備資金・・・原則、15年以内（据置期間1年以内を含む）

お借入金利

- 基準金利 年3.0%
- ※ ただし、以下の事項のいずれかに該当する場合、最大0.5%を優遇いたします。

1. 【商工会議所・商工会との連携】

- (1) 各商工会議所や商工会連合会が実施する創業・起業に関する研修やセミナーへの参加が確認できる方
- (2) 公的機関の創業・起業に関する補助金の交付決定通知書を既にお持ちの方
- (3) 雇用の場を創出する事業など地域創生に関連する事業に該当する場合 等

2. 【公益財団法人宮崎県産業振興機構等との連携】

- (1) 公益財団法人宮崎県産業振興機構等が実施する創業・起業に関する研修やセミナーへの参加が確認できる方
- (2) 公益財団法人宮崎県産業振興機構等の支援を受けた方

3. 【日本政策金融公庫との連携】

- 日本政策金融公庫と連携して、創業支援等に取組みする場合
- ※日本政策金融公庫農林水産事業・国民生活事業・中小企業事業への紹介、同公庫からの紹介および協調しての支援の取組み

4. 【宮崎太陽キャピタルとの連携】

- 宮崎太陽キャピタルと連携して、創業支援等に取組みする場合
- ※宮崎太陽キャピタルへの紹介、同社からの紹介および協調しての支援の取組み

ご返済方法

- 証書貸付・・・元金均等返済
- 手形貸付・・・期日一括返済

ご用意いただく書類

- 創業計画書（当行所定様式）
- 資金使途確認資料

※ その他の必要書類については、窓口までお問い合わせください。

担保・保証人

- 担保・・・不要
- 保証人
法人・・・代表者1名（共同代表の場合は全員を保証人とします）
個人事業主・・・原則1名（専従者、後継者等）

※ 連帯保証人については、経営者保証ガイドラインに基づく対応といたします。

遅延損害金

- ご返済が遅延された場合の損害金は、年16.00%となります。

手数料

- 不要

お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。
審査の結果によっては、ご希望にそいかねる場合がございます。
なお、審査結果の内容につきましては一切お答えできませんので、予めご了承ください。

